平成２１年度第４回企業倫理委員会　議事概要

１．日　時　　平成２２年3月4日（木）　１４：００～１５：４０

２．場　所　　中国電力株式会社　本社１号館１２階特別会議室

３．出席者

（委員長）	福田　督	会長
（副委員長）	馬場　則行	弁護士
（副委員長・幹事）	神出　亨	副社長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門長）
（委　員）	今中　亘	中國新聞社　特別顧問
	磯村　定夫	中国地域ニュービジネス協議会　専務理事
	山下　隆	社長
	河村　政治	中国電力労働組合　執行委員長
（オブザーバー）	波若　清暉	常任監査役
（説明者）	石原　崇宏	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ・ﾘｽｸ管理部長
	吉本　智	考査部門専任部長

４．議事要旨

【委員長あいさつ】

○　コンプライアンスの推進に関しては，今回，今年度の信頼回復・企業再生に向けた取り組み状況のフォロー結果について報告させていただく。

日常業務化施策についてきちんとＰＤＣＡを回すことができたと考えているが，今回のフォロー結果に慢心することなく，引続き，社員一人ひとりの心にしっかりとコンプライアンス意識がしみ込むよう地道な取り組みを続けていきたいと考えている。

【１．コンプライアンス推進の取り組み状況について】

企業倫理委員会意見への対応,コンプライアンス推進施策の主な実施内容，平成２１年度の信頼回復・企業再生に向けた取り組み状況と今後の取り組みについて説明した後，議論を行った。

＜主な意見＞

○　コンプライアンス推進施策については，平成２１年度の信頼回復・企業再生に向けた取り組み内容を含め，各主管箇所が自律的にＰＤＣＡを回し，工夫を凝らしながら着実に実行されている。これまでの絶ゆまぬ努力により，企業風土が変わってきたことを実感できる取り組み内容である。

なお，日常業務化施策の内部監査において，一部軽微な不備が指摘されているが，小さなミスの積み重ねが大きなミスに繋がることがよくあるので，たとえ軽微なことでも疎かにせずきちんと行っていくことが大切である。

○　活動が長期化してくるとどうしても「マンネリ化」しやすいので，今後の取り組みにおいては，施策に新鮮さを感じさせる工夫を継続的に行っていくことが重要である。

特に研修については，講師の話をひたすら聞くという受け身のものだけでなく，さらなるレベルアップを図るためにも，他の業界で発生した事例などをもとに，例えば副長クラスに「自分だったらどう対応するか」を本気で考えさせ，論述させるといった形のものを検討してはどうか。

○　今後の規程・マニュアル類の整備・改定にあたっては，考査部門からの提言にあるとおり，改定理由についてきちんと周知していくことはもちろん，「現場の自主性を尊重する仕組み」が現場のモチベーションアップや納得感に繋がるものとして大切である。ただし，自由度の拡大は一方で思わぬチェック漏れ等を生じる可能性があるので，一定の歯止めを講じておくことも必要と考える。

○　グループ大でのコンプライアンス推進の取り組みについても，主管部長の連絡会議が定例的に開催されており，少しずつ軌道にのってきたようであるが，グループ企業独自の窓口への通報案件等については，全体で情報共有するだけでなく，対応方法について中国電力と該当企業が個別に議論する場を設けるなど更に連携を密にしていくことが肝要である。

【２．内部通報制度の運用状況について】

平成２１年１１月～平成２２年１月における内部通報制度の運用状況等について説明した後，議論を行った。

＜主な意見＞

○　通報・相談件数が徐々に減少している背景には，職場で言い出しやすくなったことや，制度の存在自体が持つけん制効果が表れてきたことがあると考えられるものの，制度のＰＲについては引き続きしっかりと行っていただきたい。

以　上

（添付資料）

資　料「コンプライアンス推進の取り組み状況について」